

令和3年7月1日

医療法人 信栄会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年7月1日～令和6年6月30日まで3年間

2. 内容

- 目標① 自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。
- 目標② 引き続き子どもを育てる労働者が利用できる諸制度の周知及び実施

《対策》

- ① 令和3年7月～9月（以降、各年同時期）
制度の利用状況、取組の成果について現状を把握する。
- ② 令和3年10月（以降、各年同時期）
問題点や改善点の有無について社内で検討、問題があった場合は改善のための取組を検討し、実施する。
- ③ 令和3年7月～
産前産後及び育児休業対象者が出ることにより、引き続き個別に制度の説明を行う。